資料館ノート　第94号　　平成24年11月16日発行

七不思議の謎にせまる④

七不思議を記録する

江東区深川江戸資料館

七不思議の記録は中世にさかのぼることができますが、ここでは江戸時代に焦点をあてて、七不思議と呼ばれる事象や伝承が、どのように認識、記録されたのかについて、具体的な記録資料からみていきます。

1．地域の知識人による記録

江戸時代中期以降、地域の知識人が、自分が住む土地について自覚的に知り、それらを後世に広く伝えようとする意識が芽生え、地域の歴史や名所・旧跡をまとめた地誌や名所案内記が多く刊行されるようになりました。そうした記録の中に、地域の言い伝えや珍しい事物として七不思議の記述を見つけることができます。

（1）『鹿島名所図会』

文政6年（1823）の刊行で、著者の北条時鄰は鹿島神宮の祀官の生まれです。神宮の基礎として本書を著したとあります。鹿島神宮の縁起や末社の由緒、神宮周辺の名所・旧跡などがまとめられており、「七不思議」は拾遺の部に属しています。文中には、有名な要石をはじめ順に不思議が記されています。

（2）『遠江古蹟図会』

享和3年（1803）の刊行。著者の藤長庚が国中の古跡を訪ね、古老に故事由来を聞くなどして編纂したものです。また、名所古跡以外でも珍しい所や有名なことも記したと述べています。

本書によると、遠州の七不思議は、古来より、清明墓、三度栗、佐渡が池、天狗火、夜啼石、新井飛神、波の鳴の七つと言い伝えられているが、諸説あるとしています。図版は夜啼石です。東海道の道の真ん中にある石で、様々な言い伝えが残されています。

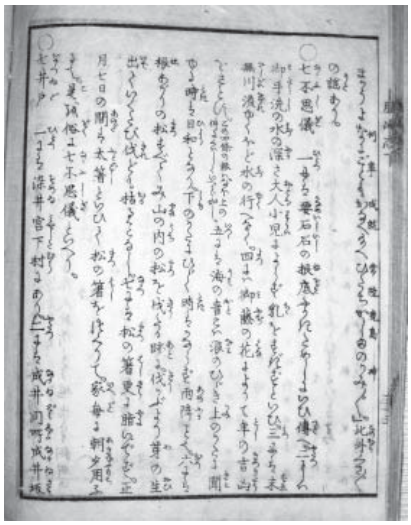

『鹿島名所図会』　江東区教育委員会蔵

『遠江古蹟図会』
国立国会図書館蔵

（3）『千曲之真砂』

宝暦3年（1753）の刊行。著者、瀬下敬忠は佐久郡（現佐久市）生れの国学者です。信濃の古史諸事についての解釈、名所・歌枕や新名所、城、信濃国中の駅路間の行程などをまとめ、著者自らの史論を記しています。付録として国内の怪異奇談を収めており、その冒頭で諏訪の七不思議をあげています。

諏訪の七不思議は、最も古い七不思議の一つです。七つとは、湖水のみわたり、元旦の蛙狩、五穀の筒粥、高野の耳割鹿、御田植の新米、葛井の清池、宝殿の點漏で、全て諏訪大社の行事や神事に関わる不思議な現象を指しています。

（4）『北越雪譜』

天保6年（1835）～13年の刊行で、越後国魚沼郡塩沢で縮商を営む鈴木牧之が、豪雪地の人々の暮らしについてまとめた地誌です。風土・行事・産物・歴史などが詳細に記されています。その中で蒲原郡妙法寺村の農家の炉中で燃え続ける「雪中の火」という現象をあげ、越後の七不思議であるとしています。

著者は、滝沢馬琴・大田蜀山人・山東京伝・十返舎一九や葛飾北斎ら、江戸の知識人と親交がありました。

次に、その交流の一端をご紹介します。

（5）知識人の交流～江戸と越後～

滝沢馬琴らが発起人となって、毎月1回、奇事異聞を持ち寄って披露する会を催し、「兎園会」と称しました。その時の草稿を集めて、卑近な小説という意味で『兎園小説』と名付けました。

図版（裏面冒頭）の部分は、この会で甲州の七不思議が報告された時の記事です。江戸の知識人が、江戸以外

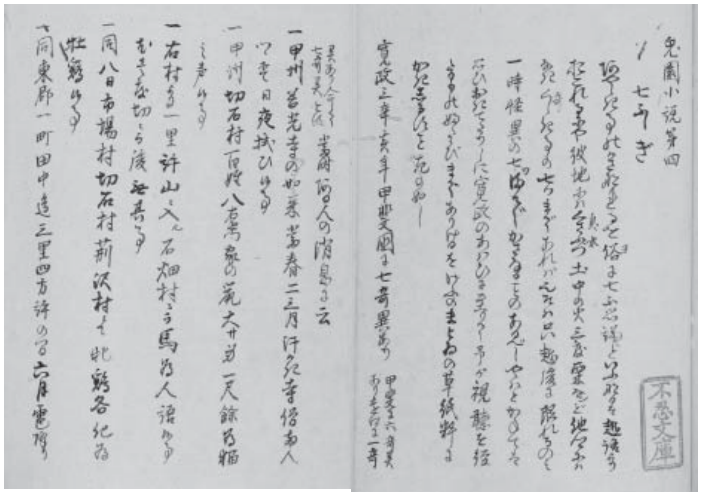

『兎園小説』（屋代弘賢編『弘賢随筆』所収）
滝沢馬琴他編　文政８年（1825）　　国立公文書館蔵

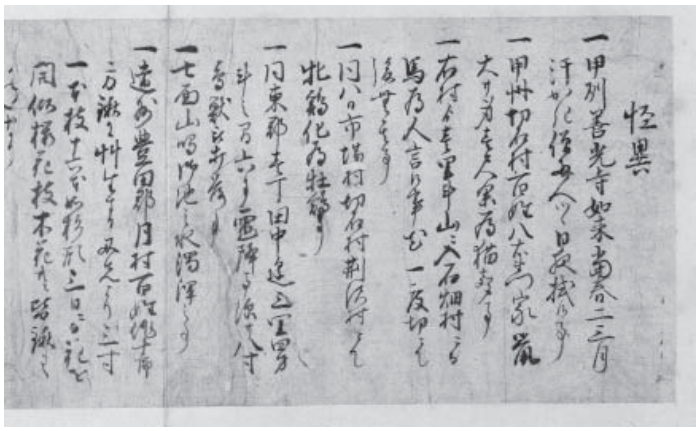

『曲亭来簡集』花の巻　　国立国会図書館蔵

の奇事異聞に関心を持ち、七不思議もその一つであったことがわかります。

ところで、その兎園会の報告が、どのようになされていたのかを知る資料があります。滝沢馬琴宛ての書簡などをまとめた「曲亭来簡集」です。その中には、「怪異」として、鈴木牧之筆とされる甲州七不思議の記述があります。「兎園会」での報告が、地方に住む知識人からの情報を得てなされていた可能性を示唆するものとして興味深い資料です。

2．旅人に記録された七不思議

七不思議は地域の外から訪れた旅人によっても記録されており、『赤水先生東奥紀行』もその一つです（左下図）。

「火井」の図解部分　国立国会図書館蔵

本書は、序文に寛政３年（1791）の記載があります。地理学者・漢学者、長久保赤水が宝暦10年（1760）に水戸を発ち、東北各地を訪れた際の紀行文です。「北越七奇を探るの記」として、臭水、火井、八房梅、三度栗、逆竹、即身仏、燃土について図解入りで説明しています。

3．奇談集に記録された七不思議

特定の地域について記した地誌の中でも、怪奇現象や怪談を集めた奇談集的要素の強いものがあり、七不思議が取り上げられることもありました。

（1）『東遊記』

寛政７年（1795）年の刊行で、京都の医師、橘南谿による紀行文的な記録です。北陸・奥羽・関東・東海・信濃の奇事異聞や名勝などが記されています。但し、一般的な紀行文にみられるような旅程に沿って見聞を記すという体裁はとっておらず、奇談集として読まれることを意図してまとめられたと考えられています。七不思議としては、火井、臭水の油、鎌鼬、海上波の題目、逆竹、八房の梅、即身仏をあげていますが、この他に三度栗などについても触れています。

（2）『北越奇談』

文化９年（1812）の刊行で、著者の橘茂世は越後国三条の人です。江戸の永寿堂より刊行されました。越後に伝わる怪談・奇事異聞などを収録しています。七不思議については「古の七奇」とその異伝「俗説十有七奇」、「新撰七奇」を記しています。

すでに紹介した鈴木牧之『北越雪譜』は、本書の24年後に刊行されており、その影響を受けていることが指摘されています。

4．七不思議への関心

七不思議は、現在の感覚からすると、怪奇現象的なイメージが強くあります。

江戸時代に記録された七不思議をみてみると、一つには、世間や知識人の間で怪異現象や妖怪・幽霊などに対する関心の高まりの中で注目されてきたという面があると言えます。また同時に、地域の歴史や言い伝え、或いは名所旧跡など、その地域の特徴を示す事例として取り上げられてきたという面があることもわかります。

この他、七不思議は多様なメディアを媒体に、伝承・記録・創作されながら広まり現代に至っています。